

中小企業あきた

1 知事懇談会における懇談テーマ等を審議 1
～平成28年度第4回理事会を開催～

2 平成28年度補正「革新的なものづくり・商業・サービス
開発支援補助金」の公募を開始! ... 2

3 女性が活躍できる環境づくりの促進を目指す 3
～平成28年度第2回「あきた女性の活躍推進会議」が開催～

○中小企業組合等支援施策情報 4
○景況レポート 10月分 6

○話題の広場
中央会事業より 8
アラカルト 9
支援団体活動レポート 9
インフォメーション 10

12
DECEMBER.2016



TOPICS 1 知事懇談会における懇談テーマ等を審議 ～平成28年度第4回理事会を開催～



11月10日(木)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において、本会の平成28年度第4回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長は、「10月19日(水)に石川県で開催された第68回中小企業団体全国大会において、前回の理事会で審議した要望事項を含めた全14項目の大会決議が採択された。本日は、12月に開催予定の佐竹敬久秋田県知事との懇談会のテーマ等について協議することとしており、年に一度、佐竹知事と直接懇談させていただける貴重な機会であるので、各業界における生の声を率直にお聞かせいただきたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり議案の審議が行われ、会員の加入・脱退の承認のほか、今年度上半期の事業遂行状況ならびに予算執行状況や、平成29年度事業予算の要望、平成28年度補正ものづくり補助金の概要に関する報告が行われました。

また、協議事項として、12月12日(月)に開催予定の佐竹知事との懇談会における懇談テーマ等について活発な意見交換が行われ、出席理事より出された様々な意見・要望を受けて、早急にその内容を整理・検討し、佐竹知事との懇談会に向けて準備を進めていくこととしています。



[挨拶をする藤澤会長]

平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始!

本会では、11月14日(月)より、全業種の中小企業・小規模事業者を対象とした平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始しました。

本補助金は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の弱い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するもので、「革新的サービス」・「ものづくり技術」の2つの対象類型があり、それぞれの対象類型について「第四次産業革命型」・「一般型」・「小規模型(設備投資のみ)」・「小規模型(試作開発等)」の4つの事業類型があります。なお、業種を問わず、「革新的サービス」・「ものづくり技術」のどちらでも応募申請が可能です。

本会では、本補助金の秋田県地域事務局として申請受付等の一連の業務を行っていますので、申請をお考えの方は是非ご相談下さい。

－平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の概要－

▶ 対象類型(2類型)

類型①：「革新的サービス」	類型②：「ものづくり技術」
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する生産性を向上させる計画であること。

▶ 事業類型(4類型)

類型①：「第四次産業革命型」	類型②：「一般型」
<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 3,000万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資) <p>[適用要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○IoT・AI・ロボットを用いた設備投資 本事業においてIoTへの設備投資を行うことで、単に従来から行われている単独機械の自動化(ロボット)やAI(人工知能)技術の活用、工程内の生産管理ソフトの導入ではなく、複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される各種の情報・データ(ビックデータ)を活用して、①監視(モニタリング)、②保守(メンテナンスサービス)、③制御(コントロール)、④分析(アナライズ)のうち1つ以上を行い、AIやロボットを活用するものを対象とします。(新規にAIやロボットを導入せず、既設のAIやロボットをネットワーク環境に接続し、IoTを行うものも対象とします。) 	<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 1,000万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資)
	類型③：「小規模型(設備投資のみ)」
	<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 500万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資)

類型④：「小規模型（試作開発等）」

【補助上限額及び補助対象経費等】

- 基本額(補助上限額)
500万円
- 補助率
補助対象経費の2/3以内
- 補助対象経費
機械装置費、技術導入費、専門家経費
運搬費、原材料費、外注加工費、委託費
知的財産権等関連経費、クラウド利用費
- 設備投資が可能(必須ではない)

－注意事項－

○「雇用・賃金拡充」による応募申請について

4つの事業類型のうち、「一般型」、「小規模型(設備投資のみ)」、「小規模型(試作開発等)」については、雇用・賃金拡充に係る取組を行う場合、補助上限額の上乗せによる応募申請が可能な場合がありますが、実績確認時点にそれぞれの要件が満たされていない場合は、応募申請時の補助金額が減額となります。

このため、応募申請時において十分に検討しご了解の上、申請頂くこととなりますので、要件の詳細等につきましては、本会ものづくり補助金秋田県地域事務局へ事前にお問い合わせ下さい。

【公募期間】 平成28年11月14日(月)～平成29年1月17日(火) 【当日消印有効】

【申請書受付先・お問い合わせ先】 ものづくり補助金 秋田県地域事務局 ☎018-863-8701

－ものづくり補助金「成果事例集」を是非ご覧下さい！－

本会では、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に取り組んだ事業者の「成果事例集」を本会ホームページで紹介しています。是非ご覧下さい。

[本会ものづくり補助金 ホームページ]

<http://www.chuokai-akita.or.jp/28monozukuri/25jireisyuu.pdf>



TOPICS 女性が活躍できる環境づくりの 促進を目指す ～平成28年度第2回「あきた女性の活躍推進会議」が開催～

本県において、地域の活力を維持し向上させていくためには、女性が個性と能力を活かし、様々な分野で持てる力を十分に発揮できるようにする必要があります。

このため、本会を含む県内の経済団体等と行政が一体となり、広く女性の活躍推進の気運を醸成し女性が活躍できる環境づくりを促進するため、昨年5月に「あきた女性の活躍推進会議」(以下「推進会議」という。)が設置されました。

11月16日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、推進会議の平成28年度第2回会議が開催され、堀井啓一秋田県副知事や本会藤澤正義会長のほか、推進会議の構成団体代表者及び役員等が出席しました。

会議では、県における女性の活躍推進に係る今年度の取組状況等について討議が行われたほか、女性ならではの視点によるユニークかつ意欲的な取組事例について発表がありました。

なお、今回の会議には構成団体の女性職員も出席し、本会の女性職員代表として出席した内藤陽子大館支所長は、「本会では、女性職員を含めた全員で新規事業の企画・提案を行っているほか、女性職員のうち4人が指導員として会員組合の支援に直接関わっている。また、会員組合の事務局にも多くの女性職員が携わっており、事業の活性化や業務の円滑化を図って

いくため、今後も女性職員としての役割を果たしていきたい。」と抱負を述べ、あきた未来総合戦略の重点プロジェクトの一つである「女性と若者の活躍推進」の実現に向け、推進会議を軸として官民各々の分野で積極的に活動していくことを確認できた会議となりました。

本会では、推進会議の構成団体の一員として、「あきたレディース中央会」や会員組合の事務局女性職員への支援を含め、今後も女性の活躍推進に向け取り組んでまいります。



[会議に出席した本会藤澤会長・内藤支所長(前列)]

「あきた女性の活躍応援ネット」を開設！

秋田県では、女性の活躍推進や男女共同参画に関する様々な情報を提供するとともに、情報交換等の場として活用できるポータルサイトを開設しました。是非ご覧下さい。

[URL] <http://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/>

中小企業組合等支援施策情報

平成29年春から個人情報を取り扱うすべての事業者に「個人情報保護法」が適用されます

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、平成29年春頃に全面施行されます。

これにより、これまで個人情報保護法の適用対象外であった中小企業(保有する顧客や従業員の個人情報の数が5,000人分以下の事業者)が新たに適用対象となります。

本号では、現時点で公表されている改正個人情報保護法のポイントや、個人情報保護法を守らなければならない事業者が個人情報を取り扱う際のルール・注意点等についてご紹介します。

個人情報とは？

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだと分かるもの。

企業が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。

【例】従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。

個人情報保護法とは？

個人の権利・利益の保護と個人情報の有用性とのバランスを図りつつ、民間事業者における個人情報の取扱いに関するルールを定めた法律が「個人情報保護法」(個人情報の保護に関する法律)です。

個人情報保護法を守らなければならない事業者とは？

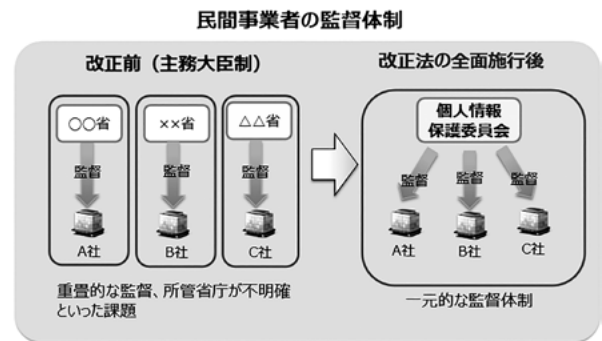
個人情報を紙面やパソコンで名簿化するなど、データベース化して事業活動に利用している者のことをいいます。

法人に限定されず、営利・非営利の別は問われないため、個人事業主やNPO・自治会等の非営利組織であっても、個人情報保護法を守らなければなりません。

情報通信技術の進展など、個人情報の取扱いに関する環境が変化してきたことから、個人の権利・利益が適切に保護されるよう、改正後はこのような事業者も個人情報保護法を守らなければならないこととなりました。

改正個人情報保護法のポイント

- ▶ 平成27年9月に、改正個人情報保護法が成立(施行は平成29年春頃)
- ▶ 改正法の一部施行により、平成28年1月1日に個人情報保護委員会が設置
- ▶ 主務大臣が有している監督権限を、改正法の全面施行時に個人情報保護委員会へ一元化
- ▶ 改正法により、取り扱う個人情報の数が5,000以下である事業者を規制の対象外とする制度を廃止



[出所：個人情報保護委員会事務局]

- ▶ 一方で、改正法の附則において、個人情報保護委員会はガイドラインの策定に当たって小規模事業者に配慮する旨を規定

☞ **ガイドラインでは、安全管理措置について、一般的な義務・手法例とは別に、小規模の事業者における特例的な対応(手法の例示を含む。)を示す予定。**

[ガイドラインにおける「小規模の事業者」とは]

従業員の数が100人以下の事業者であって、次に掲げる事業者を除く事業者

- ① 取り扱う個人情報の数が5,000人分超の事業者
- ② 委託に基づいて個人データを取り扱う事業者

[安全管理措置として求められる要素の例]

- 「取扱の基本的なルールを決める」、「従業者を教育する」
- 「関係者以外が個人データを見れないようにする(漏えい防止含む。)」
- 「PC等を用いて利用する場合はセキュリティ対策ソフトウェア等を導入する」等

景況レポート

(10月分・情報連絡員80名)

景況DI値が2ヵ月連続で後退

【概況(全体)】

10月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが10.0%(前回調査12.5%)、「悪化」が37.5%(同36.3%)で、業界全体のDI値は-27.5となり、前月調査と比較し3.7ポイント下回った。

全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、本県の景況DI値は、製造業は依然として上回っているものの、非製造業は低調となり、全体のDI値は東北・北海道ブロックより低い水準で推移した。

【業界別の状況】

業界別では、繊維工業や建設業などで景況感が後退した。一方、木材・木製品や鉄鋼・金属、運輸業では業況の悪化割合が縮小した。なお、全体の景況感としては、依然として需要の減退や個人消費の低迷等により景気回復を実感できない状況が続いており、また、継続する円高・株安懸念に加えて原油価格の反転動向等も出始めていることから、中小企業の先行きは依然として予断を許さない状況にある。

＜全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較＞

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-27.5	-28.1	-26.3
製 造 業	-15.7	-29.4	-22.9
非製造業	-35.4	-27.2	-28.1

＜景況天気図＞

項目	業界の景況	売 上 高	販 売 価 格	取 引 条 件	資 金 繰 り	雇 用 人 員
製 造 業						
非製造業						

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30超 10未満 △10未満
 雨 △30超 △30以下
 雷雨 △30以下

【天気図の見方】

前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食 料 品 (パ ン) 気温が下がり、売上は回復傾向にある。

織 維 工 業 (ニ ッ ト) 期中生産の追加がほとんどなく、昨年より早く閑散期に入った。インバウンド需要が一段落し店頭売上が不振な上、暖冬予測も出て仕入に慎重になっている。

織 維 工 業 (織 維) 商品の販売状況が悪化しており、全体的に受注量が減少傾向にある。(中央地区)

木材・木製品 (一般製材) 一般建築工事の需要が低迷しており、木材製品等の動きは横ばいで推移している。今後は公共物件の売上に期待したい。(県南地区)

木材・木製品 (プレカット) 10月は、大型案件2件の受注に加え住宅も35件あり、前年比で35%の増加であった。11月も引き続き大型案件があり、前年並みの出荷となる見込である。

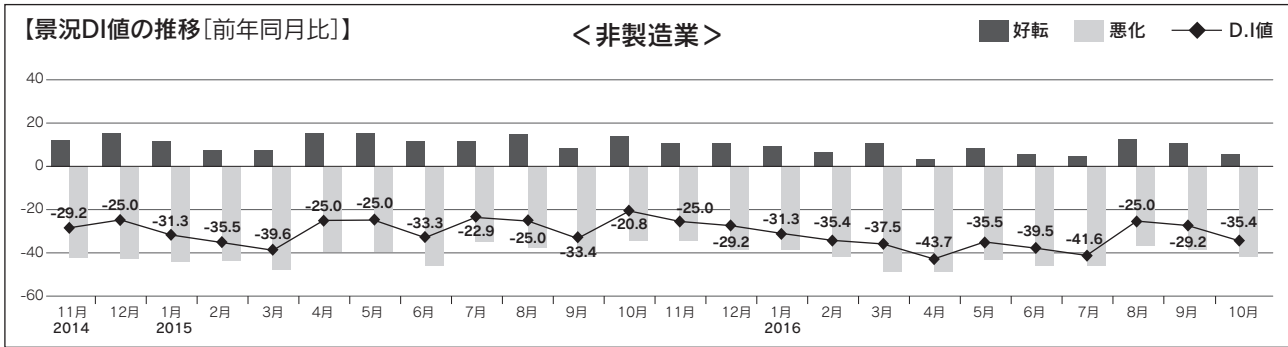
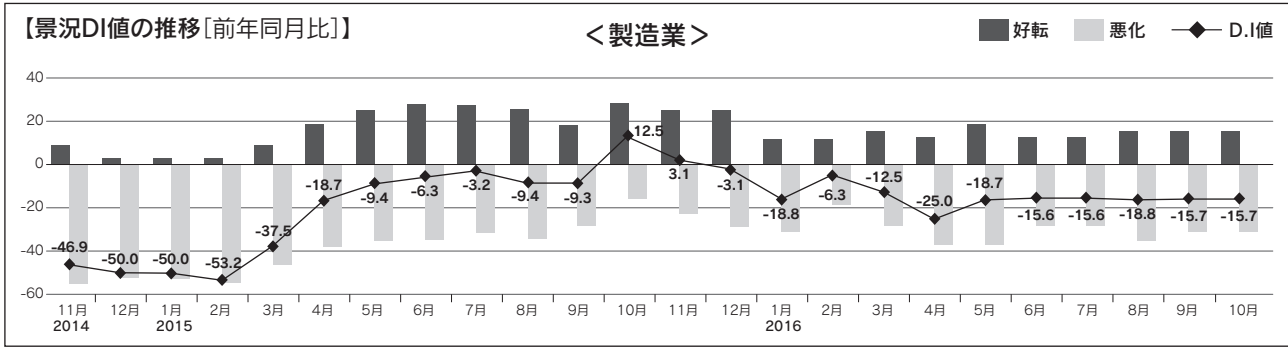
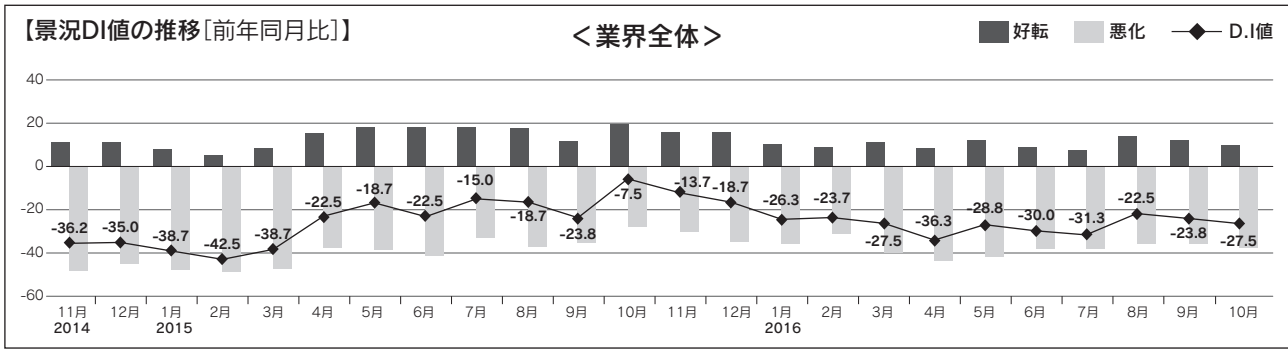
印 刷 定期的な受注が微減し、加えて秋のスポット受注が激減した。(県南地区)

窯業・土石製品 (生コンクリート) 10月の出荷数量は、前年同月比89.7%、4～9月の累計では前年比87.6%となった。県内各地とも需要が低迷し、厳しい状況が続いている。

鉄鋼・金属 (鉄 鋼) 各組合員企業とも生産性が高く、稼働率も高水準で推移した。今後の受注物件も確保されている。

一 般 機 器 (金属加工) 業況は、総じて活発に推移している。しかし、取引条件は依然として厳しい状況にある。

その他の製造業 (漆 器) 産地の一大イベントである「川連塗りフェア」が開催されたが、例年より若干売上が減少した。参加者が減少したこともあるが、漆器の需要が落ちてきており、購買意欲をそそる商品の開発等、内容の見直しも必要と考えている。今後は物産展等の開催が多くなるため、川連漆器の普及に努めていきたい。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸)	今後も需要の停滞や同業者間の競争激化等により、厳しい経営環境が続くと予想している。(秋田市)
小売業 (ポイントカード)	ポイントカードの売上は、前年比(4月～9月)10～15%減少となっている。
小売業 (共同店舗)	10月は、前年同月比で売上が12%、客数が11%それぞれ減少した。各部門別の売上も総じて減少となり、厳しい状況となった。(能代市)
商店街	10月は、「全国まるごとうどんEXPO2016」や「種苗交換会」が開催され、来場者も多かった。しかし、開催期間だけの賑わいに終始し、継続的なものにはならなかった。また、イベント開催時にもかかわらず、商店街の売上は増加に繋がっていない状況である。(湯沢市)
サービス業 (旅行)	10月の売上は、前年同月比で国内旅行は118.5%、海外旅行は100%で推移した。国内旅行は依然として好調を維持しており、海外旅行も数ヶ月ぶりに好調であった。
サービス業 (タクシー)	速報値では、前年同月比で運行回数が92.1%、運送収入が91.8%と前年同月を下回った。好天続きと紅葉シーズンの遅れが影響したことに加え、乗務員不足により運送収入は大幅に減少している。
建設業 (管工事)	組合取扱資材の売上は、前年同月比では微増となったものの、累計では約5%の減少となっている。(秋田市)
運輸業 (トラック)	10月の貨物状況は順調に推移しており、前月比、前年同月比ともに輸送量が約5%増加している。収益状況も前月比、前年同月比ともに約10%増加している。しかし、燃料価格は値上がりが続いている。(県南地区)
その他の非製造業 (砂利採取)	繁忙期を迎えたものの、骨材の荷動きは鈍い状況である。(県南地区)



中央会事業より

葬祭業における顧客満足度の向上を目指す

～青年部研究会事業を開催(秋田県葬祭業協同組合青年部)～

葬儀ニーズの変化や葬儀市場への異業種参入が相次ぎ、葬祭業界では競争の激化及び葬儀の低価格化等への対応が課題となっています。

そこで、秋田県葬祭業協同組合青年部(高橋功部長)では、現場における最新の知識や技能を習得し、競合他社と差別化を図るための手法を研究するため、11月4日(金)、秋田市の「第一会館本館」において青年部研究会事業を開催し、部員等28名が出席しました。

講師を務めた株式会社グランディメモリーの木野島光美社長からは、現場で活用できる接客・接遇のポイントについて、『接客』は、マニュアル化によりパターン化されたことへの対応は可能だが、お客様に対する柔軟な対応はできない。このため、マニュアル化が出来ない『接遇力』を強化し

他社との差別化を図ってほしい。』と、実際の現場を想定した実技を交えたアドバイスがあり、出席者にとっては、自社のサービス・技術力の向上に繋がる研修会となりました。

当青年部では、今回の研修内容を自社の各現場担当者にフィードバックすることにより、顧客満足度の向上を図っていくこととしています。



[研修の様子]

印刷業における「顧客の課題解決型ビジネス」の手法を学ぶ

～組合活力向上事業を開催(秋田県印刷工業組合)～

印刷業界では、QCD(品質、コスト、納期)を強みとする従来の業態から脱却し、顧客に対する効果や満足度を基準とした事業展開が重要なポイントとなっています。

そこで、秋田県印刷工業組合(大門一平理事長)では、従来の業態からの転換を図り、新たな付加価値を創造することを目的に、11月9日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において組合活力向上事業を開催し、組合員等23名が出席しました。

講師を務めた弘和印刷株式会社の瀬田章弘社長からは、「印刷事業者として今後生き残っていくためには、従来の業務を超えたサービスを提供できることを顧客に伝え実行していく必要があります。このことが、印刷事業者が個々に考えるべき新たなビジネスモデルである。」と、印刷需要が減少する中でも顧客から信頼され顧客を増やすための

方策について持論を展開され、出席者にとっては、従来のものづくり企業から、顧客が抱える課題の解決・サポートまでをフォローする印刷事業者へ変革するためのヒントを得ることができた研修会となりました。

当組合では、印刷需要が減少しても、地域社会の問題・課題は減らないという構造をチャンスと捉え、組合員企業の新たなビジネスモデルの構築を目指していくこととしています。



[講師を務めた瀬田社長]

組合設立支援の在り方を研究

～平成28年度東北・北海道ブロック中央会指導員研究会を開催～

北海道・東北各道県中央会同士が共通テーマによる研究討議を通じ、会員組合に対し一層充実した支援を行っていくことを目的に、11月24日(木)～25日(金)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」ならびに「協同組合秋田市民市場」において、平成28年度東北・北海道ブロック中央会指導員研究会を開催し、各道県中央会から13名が出席しました。

今回は「組合設立支援」をテーマに、時代の変化に対応しつつ、中央会が今後如何に組合の設立・運営支援を行っていくべきかについて討議しました。

初日の研究会では、異業種である13の企業・団体がこれまで培ってきたノウハウを持ち寄り、多様化するニーズに対応した「終活支援」を実施すべく今年1月に設立した秋田シニアライフ協同組合の鈴木道雄理事長より、組合組織として共同事業を実施するに至った経緯やメリット等について講話がありました。

その後、組合設立支援の現状と今後の取組について討議を行い、組織化を目指すグループ等への提案や新設組合に対するフォローアップ支援の在り方等、中央会が組合設立・運営支援のプロとして存在意義をさらに高めていくための具体的なヒントを共有することができました。

本会では、今後も地域の実情や業界が抱える課題を的確に捉え、「強い組合・強い企業づくり」を推進してまいります。



[初日の研究会の様子]

■火災共済等事業の更なる推進を誓う

～創立40周年記念式典を盛大に開催(秋田県火災共済協同組合)～

11月15日(火)、秋田市の「パーティーギャラリー イヤタカ」において、秋田県火災共済協同組合(村岡淑郎理事長)の創立40周年記念式典が開催され、本会藤澤正義会長をはじめ、来賓や組合関係者など約130名が出席しました。

当組合は、昭和51年の設立以来、県内中小企業が日々の経済活動に専念できる環境を提供すべく、火災共済等の事業活動を一貫して展開してきました。また、県内唯一の共済組合として全ての共済事業を実施する「総合共済化」を目指し、平成26年10月には従来の火災共済・商工共済の両組合を合併し新たなスタートを切る等、関係者が一丸となり組合運営の強化に努めてきました。

記念式典では、村岡理事長より「協同組合の特性を遺憾なく発揮し県内中小企業者の利便に供するよう、『共済サービス』の拡充を目指し、地域経済の活性化や県内中小企業者の営業基盤の確立に貢献していく。」と式辞が述べら

れた後、多年にわたり組合組織の発展に尽力した4名の組合役員・前役員に対し秋田県知事表彰が、また、組合の代理所として共済制度の普及に尽力した10団体・企業に対し全日本火災共済協同組合連合会表彰ならびに東北自動車共済協同組合表彰がそれぞれ授与されたほか、23団体・企業等に対し村岡理事長より感謝状が贈られました。

その後、会場を移して開催された記念祝賀会では随所に歓談の輪が見られ、終始和やかな雰囲気のうち、創立40周年の節目の年を盛大に祝いました。



[記念式典の様子]

新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

日通秋田輸送事業協同組合 (秋田市)
理事長 今川 淳さん

組合員名：日通秋田運輸株式会社

役職：代表取締役

改選日：平成28年10月11日

主な組合事業：共同購買、ETCコーポレート
カード共同精算事業

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しています。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。

支援団体活動レポート

「創ろう連携！創ろう未来！！」

～創立40周年記念式典を盛大に開催(秋田県中小企業青年中央会)～

11月11日(金)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の創立40周年記念式典が開催され、来賓や会員等60名出席の下、創立40周年の節目を盛大に祝いました。

当日は、記念式典に先立ち、Studio at-takeのこばやしたけし氏を講師に招き、「地方は活性化できるか否か？」をテーマに記念講演が開催され、こばやし氏が見据える今後の地方活性化に向けた展望について力強くご講演をいただき、参加者は熱心に聴講していました。

引き続き、記念式典が開催され、佐藤会長より式辞が述べられた後、能代市柳町商店街振興組合青年部(渡邊正人部長)ならびに秋田県印刷工業組合印刷産業ビジョン研究会(鶴田典治会長)に対し秋田県中小企業団体中央会会長表彰(優良青年部表彰)が、また、優良青年部5組合と功労者9名に対し秋田県中小企業青年中央会会長表彰がそれぞれ授与された後、来賓を代表して兼子達弘秋田県産業労働部産業政策課長

ならびに藤澤正義本会会長、田中大裕全国中小企業青年中央会副会長より、会員のさらなる発展を祈念する旨の祝辞が述べられ、記念式典は滞りなく終了しました。

なお、記念式典終了後には記念祝賀パーティーが盛大に開催され、奥田峰利株式会社商工組合中央金庫秋田支店長による乾杯のご発声で開宴し、終始和やかな雰囲気の中、随所で歓談の輪が見られ、最後は、荒川伸也中小企業青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会副会長により創立40周年と今後の発展を祈念し力強く万歳三唱が行われ、盛会裡に閉宴しました。



[式辞を述べる佐藤会長]

日本語スピーチ&日本の歌コンテストが開催

(秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会)

11月12日(土)、秋田市の「アキタパークホテル」において、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(村田孝治会長)の第3回秋田県外国人技能実習生日本語スピーチ&日本の歌コンテストが開催され、会員団体から9名が出場しました(中国出身4名、フィリピン出身5名)。

当コンテストは、県内の外国人技能実習生を対象にコミュニケーションの要となる日本語能力の向上を目的に開催され、出場者はそれぞれが好む日本の歌を歌い、日本の四季や日本ならではの文化・風習について感じたこと及び今後の目標等について日本語でスピーチを行いました。

その後、審査員として村田会長のほか、佐賀善美秋田県アパレル産業振興協議会会長、畠山頼仁本会事務局次長が審査を行った結果、

千昌夫の「北国の春」を歌った中国出身のタンレンウェイさん(コーディネート秋田協同組合)が最優秀賞を受賞したほか、スピーチ特別賞1名、歌唱特別賞1名、努力賞3名、奨励賞3名をそれぞれ決定し、表彰状と副賞として金一封を贈呈しました。

当協議会では、外国人技能実習生受入事業の円滑な実施を支援するため、今後も当コンテストを継続して開催していくこととしています。



〔最優秀賞を受賞したタン レンウェイさん〕

インフォメーション

「一般事業主行動計画」を策定しましょう(秋田県)

少子化が進むと経済・社会情勢に深刻な影響が生じることから、県や国だけでなく民間企業なども一体となって少子化対策を進めることが必要です。

そこで、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、この法律の有効期限が平成37年3月31日まで延長されています。

この法律では、県や国による取組だけでなく、101人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに届け出なければならないとされているほか、雇用する労働者が100人以下の事業主も、同様の努力義務があるとされています。

「一般事業主行動計画」は、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない労働者も含めた多様な労働環境を整備するため、①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策及び時期を定めるものです。

<一般事業主行動計画の認定制度とは>

一般事業主行動計画を実行し、計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たす場合は、申請を行うことにより、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は「認定マーク」(愛称:くるみん)を広告や商品、封筒などにつけることができ、「子育てサポート企業」であることをアピールすることができます。

[お問い合わせ先]

秋田県 企画振興部 人口問題対策課

☎018-860-1248

※一般事業主行動計画の届出や認定の手続については、秋田労働局雇用均等室(☎018-862-6684)にお問い合わせ下さい。

会員組合の皆様のための融資制度(中小企業組織融資制度)を是非ご利用下さい!

本会では、会員組合及び組合員企業の皆様の資金ニーズにお応えするため、「中小企業組織融資制度」の利用を推進しています。

会員組合及び組合員企業の皆様は、株式会社商工組合中央金庫からの借入金利が優遇され、負担が軽減されます。

平成28年度も多くの会員組合・組合員企業の皆様にご利用いただいております、大変好評を得ている融資制度ですので、是非ご利用下さい。

— 中小企業組織融資制度の概要 —

	設備資金	運転資金
限度額	組合5億円、組合員2千万円 ※組合が総会で決定した借入金・貸付金の額によります。	
金利	商工組合中央金庫所定金利の0.5%減	
期間	10年以内	7年以内
担保・保証人	商工組合中央金庫の定めによる	

☞ なお、特定のテーマ(ものづくり、地域資源活用、海外展開等)に取り組む場合は、「中央会推薦貸付制度」もご利用いただけます。

制度の概要につきましては、本会総務企画課までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]

本会 総務企画課 ☎018-863-8701

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多秀文
副理事長 松木文雄
" 太田博之

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

保険とリース、相続・事業承継の
ご相談はお気軽にどうぞ!!

保険&リース
株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967
秋田市高陽幸町8番17号
TEL.018-883-1888
FAX.018-883-1822
URL <http://www.knbs.jp>

株式会社 八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

全国中小企業団体中央会 会員の皆様へ
日本商工会議所 会員の皆様へ

業務災害補償制度



保険と暮らしの相談センター

URL <http://akitahoken.co.jp>

株式会社 アキホク保険

秋田本社 ☎018-864-6921
〒010-0951 秋田市山王6丁目5-9
FAX : 018-864-6922

フレスポ ☎0184-24-5511
本荘店 〒015-0011 由利本荘市石脇字田頭141-1
FAX : 0184-24-5512
SJNK15-19728 (2016.3.30作成)

改訂 あきた郷味風土記

【販売価格】2,000円(税別)

●A4判116ページフルカラー
発行:秋田県農山漁村生活研究グループ協議会

「改訂あきた郷味風土記」は、県内書店、道の駅、
産地直売所に販売しております。
詳しくは当社ホームページでご確認ください。



秋田市竿燈会監修 秋田竿燈まつり カレンダー 2017年版

好評
販売中!

【販売価格】
1,000円(本体926円+税)

●縦615×横305mm
●13枚綴(12カ月+表紙) ●フルカラー



秋田活版印刷株式会社 <http://www.kappan.co.jp/>

本社 ● 〒011-0901 秋田県秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500(代) FAX.018-888-3505
東京営業所 ● 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-31-10-208 TEL.03-5927-8101 FAX.03-5927-8102

70th
おかげさまで70周年

もう一工夫して、新たな時代へ

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。

菜レント
クボタミニ耕うん機
Style
陽菜
Style



まごころと技術でこたえる・・・
株式会社 秋田クボタ

クボタミニ耕うん機
菜園倶楽部



〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

出向・移籍の専門機関 公益財団法人 産業雇用安定センター

従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「即戦力の人材を
全国からご紹介します」

「出向者を受入できる
事業所を募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「グループ以外への出向で
雇用を守ります」

「従業員様の再就職先さがしを
無料でサポートします」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター
秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215